

変更契約年月日	令和8年3月11日
契約業者	日本工営(株)北関東事務所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区宮町2-35
業務の名称	R6・R7高崎管内防災カルテ箇所点検他業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	<p>1. 雪崩対策</p> <p>1) 落雪履歴のあるカルテ箇所に対して、基準点測量、路線測量、現地測量を追加する。</p> <p>2) 測量結果をうけ、雪崩対策予備設計および詳細設計を追加する。</p> <p>2. 盛土対策工(能登半島地震)</p> <p>1) 過年度より継続している盛土緊急点検において、室内土質試験、計器観測および計器撤去を追加する。</p> <p>2) 盛土緊急点検を受け、盛土詳細調査および盛土対策詳細設計を追加する。</p> <p>3 防災カルテ点検(R7年度)</p> <p>1) 定期点検 現地精査の結果、定期点検回数を変更する(低山地: 84箇所を83箇所、雪崩: 18箇所を20箇所)</p> <p>2) 緊急点検 自然条件により不要となったため、緊急点検を削除する。</p> <p>4. シェッド・カルバート点検</p> <p>1) 定期点検 現地条件により、シェッド・カルバートの定期点検(昼間)2箇所を定期点検(夜間)に変更する。</p> <p>2) 緊急点検 渋川市へ移管するため、ボックスカルバートの健全度調査を追加する。</p> <p>3) 詳細調査 R7年度の点検により、詳細調査が必要とされた大型カルバートの詳細調査を追加する。</p> <p>5. 特定土工物点検 現地精査の結果、定期点検回数を変更する(盛土: 4箇所を6箇所)</p> <p>6. 舗装点検</p> <p>1) 計測 現地精査の結果、計測距離を増工する。</p> <p>2) 計測結果の評価 現地精査の結果、計測結果の評価を増工する。</p> <p>7. 補修工法検討 協議の結果、補修工法検討を減工する。</p> <p>8. 安定度調査 道路斜面災害のリスク箇所の抽出・評価を実施するために、過年度業務において抽出された災害リスク候補箇所(潜在的危険箇所)について、安定度調査箇所の選定を行うため、追加する。</p> <p>9. 河川隣接区間の盛土又は擁壁の抽出 道路土工構造物点検要領の改訂により、前面に並行して河川のある盛土又は擁壁の抽出を行うため追加する。</p> <p>10. 特定土工構造物詳細調査 協議の結果、特定土工構造物詳細調査を実施する。</p>

履行期間(自)	令和6年4月1日	
履行期間(至)	令和8年3月31日	
変更前の契約金額	178,464,000	円(税込み)
変更金額	20,900,000	円(税込み)
変更後の契約金額	199,364,000	円(税込み)
変更理由	<p>1. 雪崩対策</p> <p>1) 落雪履歴のあるカルテ箇所に対して、基準点測量、路線測量、現地測量を追加する。</p> <p>2) 測量結果をうけ、雪崩対策予備設計および詳細設計を追加する。</p> <p>2. 盛土対策工(能登半島地震)</p> <p>1) 過年度より継続している盛土緊急点検において、室内土質試験、計器観測および計器撤去を追加する。</p> <p>2) 盛土緊急点検を受け、盛土詳細調査および盛土対策詳細設計を追加する。</p> <p>3 防災カルテ点検(R7年度)</p> <p>1) 定期点検 現地精査の結果、定期点検回数を変更する(低山地: 84箇所を83箇所、雪崩: 18箇所を20箇所)</p> <p>2) 緊急点検 自然条件により不要となったため、緊急点検を削除する。</p> <p>4. シェッド・カルバート点検</p> <p>1) 定期点検 現地条件により、シェッド・カルバートの定期点検(昼間)2箇所を定期点検(夜間)に変更する。</p> <p>2) 緊急点検 洪川市へ移管するため、ボックスカルバートの健全度調査を追加する。</p> <p>3) 詳細調査 R7年度の点検により、詳細調査が必要とされた大型カルバートの詳細調査を追加する。</p> <p>5. 特定土工物点検 現地精査の結果、定期点検回数を変更する(盛土: 4箇所を6箇所)</p> <p>6. 舗装点検</p> <p>1) 計測 現地精査の結果、計測距離を増工する。</p> <p>2) 計測結果の評価 現地精査の結果、計測結果の評価を増工する。</p> <p>7. 補修工法検討 協議の結果、補修工法検討を減工する。</p> <p>8. 安定度調査 道路斜面災害のリスク箇所の抽出・評価を実施するために、過年度業務において抽出された災害リスク候補箇所(潜在的危険箇所)について、安定度調査箇所の選定を行うため、追加する。</p> <p>9. 河川隣接区間の盛土又は擁壁の抽出 道路土工構造物点検要領の改訂により、前面に並行して河川のある盛土又は擁壁の抽出を行うため追加する。</p> <p>10. 特定土工構造物詳細調査 協議の結果、特定土工構造物詳細調査を実施する。</p> <p>11. 全国道路施設点検データベース登録料(R7年度)</p> <p>1) 全国道路施設点検データベース登録料の追加 R7年度に実施した点検施設について、全国道路施設点検データベースに登録する必要があるため、その登録料を追加する。</p>	